

安倍晋三元内閣総理大臣の「国葬」に強く反対し、 世界平和統一家庭連合(旧統一協会)と政治のつながりの解明を求める声明

内閣総理大臣 岸田文雄 様

2022年7月22日、安倍晋三元内閣総理大臣(以下、安倍元首相)の「国葬」を閣議決定し、各界より広く憲法違反との指摘がされ、多くの民意が反対(世論調査)しているにもかかわらず、今なお「国葬」実施に邁進している政府に抗議し、安倍元首相の「国葬」に強く反対する。

安倍元首相の「国葬」は、日本国の主権者たる国民の声を代表する国会の正式な議を経ず、閣議、内閣府設置法をもって、また「閉会中審査」により野党に内諾を得たとしても、法的根拠がないと言わざるを得ず、なおもって憲法第41条(「国会は、国権の最高機関であり、国の唯一の立法機関である」)違反である。また2.5億円もの「国葬」会場設営費などを、本来災害復旧費用の緊急の要などに用いられる予備費から支出するとしているが、緊急の必要性は見出し難く、緊急であることの説明も政府からはない。また他に警備費、接遇費として最低14.1億円以上を使うとされ、「国葬」費合計は見込み16.6億円(9月8日現在)であるという。この長引くコロナ禍で苦しんでいる国民の多い中、断じてこのような国の支出を認めることは出来ない。

安倍元首相への弔意を公には強制しないというが、各省庁は別であり、また自治体や教育委員会は各所に任せるという。しかし「国葬」実施は事実上、有形無形の同調圧力等によって弔意がいたる所で、また様々な次元で強制・強要され、個々人の「思想・良心の自由(憲法19条)」が侵害されうることは容易に想像がつく。

最も危惧すべきことは「国葬」の実施によって、安倍内閣や安倍元首相のなした政策やその在りようが、すべて国に対する功績として評価されかねない危険性を有していることである。

教育基本法改正、イラク特措法延長、教育三法改正(第一次安倍内閣)、特定秘密保護法制定、集団的自衛権行使容認の閣議決定、安全保障関連法制定、共謀罪制定、検察庁法改正(第二次安倍内閣)。また内閣総理大臣在任中及び退任後にも、声高に主張していた「憲法9条への自衛隊明記」、「緊急事態条項の設置」、「敵基地攻撃能力保持」の議論、「核共有」など。安倍元首相は、これら憲法の基本理念・基本原則たる主権在民、基本的人権、平和主義に反する政策・法整備・発言をし続けてきた。

これらすべては、わたしたち日本キリスト教団京都教区としてことごとく反対を表明してきた事柄である。特に集団的自衛権の容認と安全保障関連法の制定は明確な違憲であり、それらの廃止を今なお、強く求めている。また安倍元首相は、森友学園、加計学園、桜を見る会などについて真相解明されるべき多くの諸疑惑を抱えている。それゆえ「国葬」によって安倍元首相のこれらの独断政治や発言が善とされ、国是のように扱われることによって、諸疑惑の封印が起りかねないことに強い危惧の念を抱いている。

また今回の安倍元首相の銃撃事件を機に、その当該事件の要因として噴出している世界平和統一家庭連合(旧世界基督教統一神霊協会、以下、旧統一協会)およびその関

連団体と安倍元首相の深いつながりも岸田政権は不問に付している。現在も続く「旧統一協会」問題、つまり他者の基本的人権、生存権を侵害している「問題ありと一定の評価が下されている宗教団体(破壊的カルト)」と政治との関わりの解明についても、お座なりにしかされていない。国会議員、特に多数の自民党所属議員が関わりを持っていたことが明らかとされる中で、「旧統一協会」にお墨付きを与え、関係議員を増やしたであろう安倍元首相の「国葬」実施は断じて認められない。

日本キリスト教団は「統一原理問題・カルト問題」に長年取り組んできている。その名称変更のみをした「旧統一協会」および関連団体と深いかかわりを持ち、選挙にも利用していたと報じられている当該本人にもかかわらず、その検証も全くされずに、安倍元首相を「国葬」によって持ち上げ、「旧統一協会」を喜ばせることなど、到底、ゆるされない。

森友学園、加計学園、桜を見る会などの諸疑惑が解明されていない中で、当該安倍元首相個人を特別に「国葬」とする理由を、わたしたちには見出すことが出来ない。主観的、恣意的な判断ではなく、安倍元首相が特別に「国葬」に値するという理由がないのであれば、当然「法の下での平等」の憲法 14 条にも違反する。

一個人の政治家を、その死を利用して「国葬」にするなどの権力的手法で持ち上げ、何らかの「偶像」として祭り上げることを聖書は断じてゆるしていない。

まずもって「国葬」は違憲であり、憲法上の理念とも相容れず、道義的にも手続き的にも納得できない今回の安倍元首相の「国葬」実施に強く反対する。

また加えて政界、政治家一人ひとりに根深く浸透している「旧統一協会」との関係、つながりを解明すること、政治と宗教の関わり方の議論を社会全体と共に行うことを強く要求する。

2022年 9月 9日

日本基督教団京都教区議長 今井牧夫
日本基督教団京都教区宣教部委員長 俣田浩一
日本基督教団京都教区「教会と社会」特設委員会委員長 川上 信
日本基督教団京都教区「教会と社会」特設委員会憲法問題小委員会委員長 浅野献一